
令和 4 年度事業報告書

学校法人  久留米工業大学

目 次

I. 学校法人久留米工業大学の概要.....	1
1. 法人の概要.....	1
2. 法人の沿革.....	1
3. 設置する学校等	2
4. 理事、評議員	3
5. 教職員	4
6. 組織.....	5
7. 各学校の概要	6
8. 収容定員充足率	7
II. 事業の概要	8
1. 主な教育・研究の概要.....	8
2. 中期的な計画	9
3. 事業計画の進捗・達成状況	11
■法人本部	11
■久留米工業大学.....	13
■祐誠高等学校.....	16
■専門学校 久留米自動車工科大学校.....	18
■久留米自動車学校	17
■教習部.....	19
III. 財務の概要	20
1) 決算の概要.....	20
2) その他	24
3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	26
IV. 監事監査報告書	28

I. 学校法人久留米工業大学の概要

1. 法人の概要

学校法人久留米工業大学は、久留米工業大学、祐誠高等学校、専門学校 久留米自動車工科大学校及び久留米自動車学校を設置して、**建学の精神『人間味豊かな産業人の育成』**に基づき、社会に有為な人材を育成することを目指しています。

2. 法人の沿革

日 付	概 要
S33.8.13	学校法人久留米工業学園 設立認可 初代理事長 大山勘治 就任
S34.2.7	西日本高等工科大学 設置認可
S34.2.26	西日本高等工科大学 開校（自動車工業部、自動車運転部）
S34.6.15	福岡県公安委員会指定自動車練習所としての指定認可
S37.2.28	久留米工業高等学校 設置認可
S37.4.1	久留米工業高等学校 開校 全日制（機械科、自動車科、工業経営科）
S38.4.1	西日本高等工科大学 建設機械科を建設機械部に
S39.8.13	西日本高等工科大学 久留米高等整備学校に校名変更（自動車工業部、自動車運転部） 久留米建設機械専門学校 設置認可及び開校（建設機械整備科、建設機械技術科）
S39.9.7	久留米工業学園自動車学校 教習所名変更 福岡県公安委員会認可
S41.1.25	久留米工業学園短期大学 設置認可
S41.4.1	久留米工業学園短期大学 開学（自動車工業科、自動車工業科 2 部）
S43.4.1	久留米工業高等学校 土木科設置
S45.4.1	久留米工業学園短期大学 専攻科自動車工学専攻設置
S46.4.1	久留米工業高等学校 情報技術科設置（工業経営科改組）
S48.4.1	久留米工業学園短期大学 設備工業科設置
S49.4.1	久留米工業高等学校 普通科設置
S50.3.31	久留米高等整備学校 自動車工業部廃止
S50.6.17	久留米高等整備学校 閉校
S51.1.10	学校法人久留米工業学園 学校法人久留米工業大学に名称変更 久留米工業大学工学部 設置認可
S51.4.1	久留米工業大学工学部開学（機械工学科、交通機械工学科、建築設備工学科） 久留米工業高等学校を久留米工業大学附属高等学校に校名変更 久留米建設機械専門学校工業専門課程 専修学校として認可（自動車整備専攻科、自動車工業科）
S51.6.17	私立学校法改正に伴う学科名称登記 久留米工業大学工学部（機械工学科、交通機械工学科、建築設備工学科） 久留米工業大学付属高等学校全日制課程（機械科、自動車科、土木科、情報技術科、普通科）
S52.4.1	久留米工業大学 別科自動車工業専修設置 久留米建設機械専門学校 工業専門課程自動車整備専攻科廃止
S53.4.1	久留米工業大学 別科自動車機械専修設置 久留米工業学園短期大学 専攻科自動車工学専攻廃止
S54.6.5	久留米工業学園短期大学 廃止 久留米工業学園自動車学校 久留米自動車学校に校名変更
S55.5.20	第 2 代理事長 堤格哉 就任
S57.4.1	久留米建設機械専門学校 工業専門課程建築工学科設置及び自動車工業科を自動車工学科に名称変更
S57.9.28	第 3 代理事長 有田一寿 就任
S59.1.10	久留米建設機械専門学校 久留米工業技術専門学校に校名変更
S59.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程に情報処理工学科設置
S60.4.1	久留米工業大学 工学部に電子情報工学科設置
S61.5.27	久留米工業大学 知能工学研究所設置
S63.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程建築工学科廃止
H5.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程情報処理工学科を情報システム科に名称変更
H7.1.23	久留米工業技術専門学校 工業専門課程修了者に専門士称号付与認可
H6.3.16	久留米工業大学 大学院工学研究科設置認可
H7.4.1	久留米工業大学 大学院工学研究科設置（エネルギーシステム工学専攻、電子情報システム工学専攻）
H10.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程に車体整備専攻科設置
H11.5.11	第 4 理事長 喜多村禎男 就任
H12.4.1	久留米工業大学 別科自動車機械専修廃止

H13.12.20	久留米工業大学 工学部環境共生工学科設置認可
H14.4.1	久留米工業大学 工学部環境共生工学科設置 機械工学科を機械システム工学科に名称変更及び定員変更 建築設備工学科を建築・設備工学科に名称変更及び定員変更 電子情報工学科を情報ネットワーク工学科に名称変更及び定員変更 久留米工業技術専門学校 工業専門課程情報システム科廃止
H15.3.31	久留米工業大学 知能工学研究所廃止
H17.4.1	久留米自動車学校及び久留米工業技術専門学校教習部 収益事業部門に移行 久留米工業大学附属高等学校 祐誠高等学校に校名変更
H19.4.1	久留米工業大学 工学部教育創造工学科設置 久留米工業大学 大学院工学専攻自動車システム工学専攻設置
H21.3.31	久留米工業大学 別科廃止
H21.4.1	久留米工業大学 学習支援センター設置
H21.5.26	第5代理事長 石川集充 就任
H21.9.15	久留米工業大学 ものづくりセンター設置
H22.4.1	久留米工業技術専門学校 一級自動車工学科設置 自動車工学科を二級自動車工学科に名称変更
H23.4.1	久留米工業大学 工学部定員変更 (340⇒290) 久留米工業技術専門学校 一級自動車工学科定員変更 (40⇒25)
H26.3.31	久留米工業大学 工学部環境共生工学科廃止
H26.4.1	久留米工業大学 学術情報センター設置 (情報センター及び図書館を合併)
H26.6.11	久留米工業大学 地域連携センター設置 (ものづくりセンター及び地域連携推進室を合併)
H27.6.5	第6代理事長 吉武健一 就任
H27.12.1	久留米工業大学 インテリジェント・モビリティ研究所設置
H28.4.1	久留米工業大学 学習支援センターを基幹教育センターに名称変更 久留米工業大学 IR 推進センターを設置 久留米工業技術専門学校 専門学校 久留米自動車工科大学校に校名変更 一級自動車工学科修業年限を4年に変更 二級自動車工学科定員変更 (150⇒100) 車体整備専攻科廃止 車体整備工学科を設置
H30.4.1	専門学校 久留米自動車工科大学校 二級自動車工学科定員変更 (100⇒75) 車体整備工学科定員変更 (40⇒25)
H31.4.1	久留米工業大学 工学部定員変更 (290⇒320)
R1.6.1	第7代理事長 島原修一 就任
R2.4.1	久留米工業大学 AI 応用研究所設置 祐誠高等学校 自動車科をのりもの未来科に名称変更
R4.4.1	久留米工業大学 大学院自動車システム工学専攻をモビリティシステム工学専攻に名称変更

3. 設置する学校等

■所在地等

設 置 校 等	住 所	電話番号
法人本部	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2228 の 66 番地	0942-22-1234
久留米工業大学・大学院	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2228 の 66 番地	0942-22-2345
祐誠高等学校	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2192	0942-22-1238
専門学校 久留米自動車工科大学校・教習部	〒834-0115 福岡県八女郡広川町新代 1428-21	0943-32-0281
久留米自動車学校	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2192	0942-22-1236

■HP アドレス

設 置 校 等	HP アドレス
法人本部	http://www.kougyoudaigaku.jp
久留米工業大学・大学院	https://www.kurume-it.ac.jp
祐誠高等学校	https://yusei.ed.jp
専門学校 久留米自動車工科大学校・教習部	https://www.kic-car.ac.jp
久留米自動車学校	https://www.kurume-ds.jp

4. 理事、評議員

■理事（令和5年3月31日現在：定数10~15名、現職12名）

氏名(何号)	就任年月日	勤務形態	主な現職
島原 修一	令和元年6月1日	常勤	理事長
幾野 敏治	平成27年6月1日	常勤	常務理事
今泉 勝己	平成27年4月1日	常勤	大学担当理事
吉田 靖	令和4年4月1日	常勤	高校担当理事
長嶋 正明	令和3年4月1日	常勤	専門学校担当理事
長尾 孝彦	令和3年4月1日	常勤	自動車学校担当理事
山本 善樹	平成19年12月20日	非常勤	外部理事
木下 隆一	令和元年12月20日	非常勤	外部理事
田中 一成	令和2年3月14日	非常勤	外部理事
尾崎 龍夫	平成27年6月1日	非常勤	外部理事
原口 新五	令和4年3月12日	非常勤	外部理事
麻生 茂	平成4年4月1日	常勤	大学副学長

■監事（令和5年3月31日現在：定数2名、現職2名）

氏 名	就任年月日	勤務形態	主な現職
大石 昌彦	平成23年6月1日	非常勤	弁護士
中園 雄一	令和元年6月28日	常勤	

■評議員（令和5年3月31日現在：定数21~31名、現職25名）

氏 名	就任年月日	主な現職
島原 修一	令和元年6月1日	理事長
幾野 敏治	平成27年6月1日	常務理事
今泉 勝己	平成27年4月1日	大学担当理事
吉田 靖	令和4年4月1日	高校担当理事
長嶋 正明	令和3年4月1日	専門学校担当理事
長尾 孝彦	令和3年4月1日	自動車学校担当理事
山本 善樹	平成19年12月20日	外部評議員
木下 隆一	令和元年12月20日	外部評議員
田中 一成	令和2年3月14日	外部評議員
尾崎 龍夫	平成27年6月1日	外部評議員
原口 新五	令和4年3月12日	外部評議員
麻生 茂	令和4年4月1日	大学副学長
石井 俊一	令和3年12月1日	外部評議員
金子 真樹	令和2年12月1日	外部評議員
楠 禎常	平成28年6月1日	外部評議員
馬場 智嗣	令和2年12月1日	外部評議員
時津 和生	令和元年11月27日	外部評議員
相良 浩二	平成27年11月27日	外部評議員
渡邊 直幸	平成26年12月1日	大学准教授
石橋 一也	令和4年4月1日	高校教頭
月成 憲一	令和3年4月1日	高校教諭
杉野 啓司	平成28年12月1日	専門学校次長
稲益 利己	平成31年4月1日	専門学校教師
馬場 勉	令和2年6月1日	自動車学校部長
近藤 洋史	令和元年11月27日	自動車学校指導員

■役員賠償責任保険契約の状況

◇保険名	私大協役員賠償責任保険
◇保険責任期間	2022 年 4 月 1 日～2023 年 4 月 1 日
◇記名法人名	学校法人久留米工業大学
◇被保険者	(個人被保険者) 理事、監事、評議員、退任役員 (記名法人) 学校法人久留米工業大学
◇契約者	日本私立大学協会 (団体)

5. 教職員

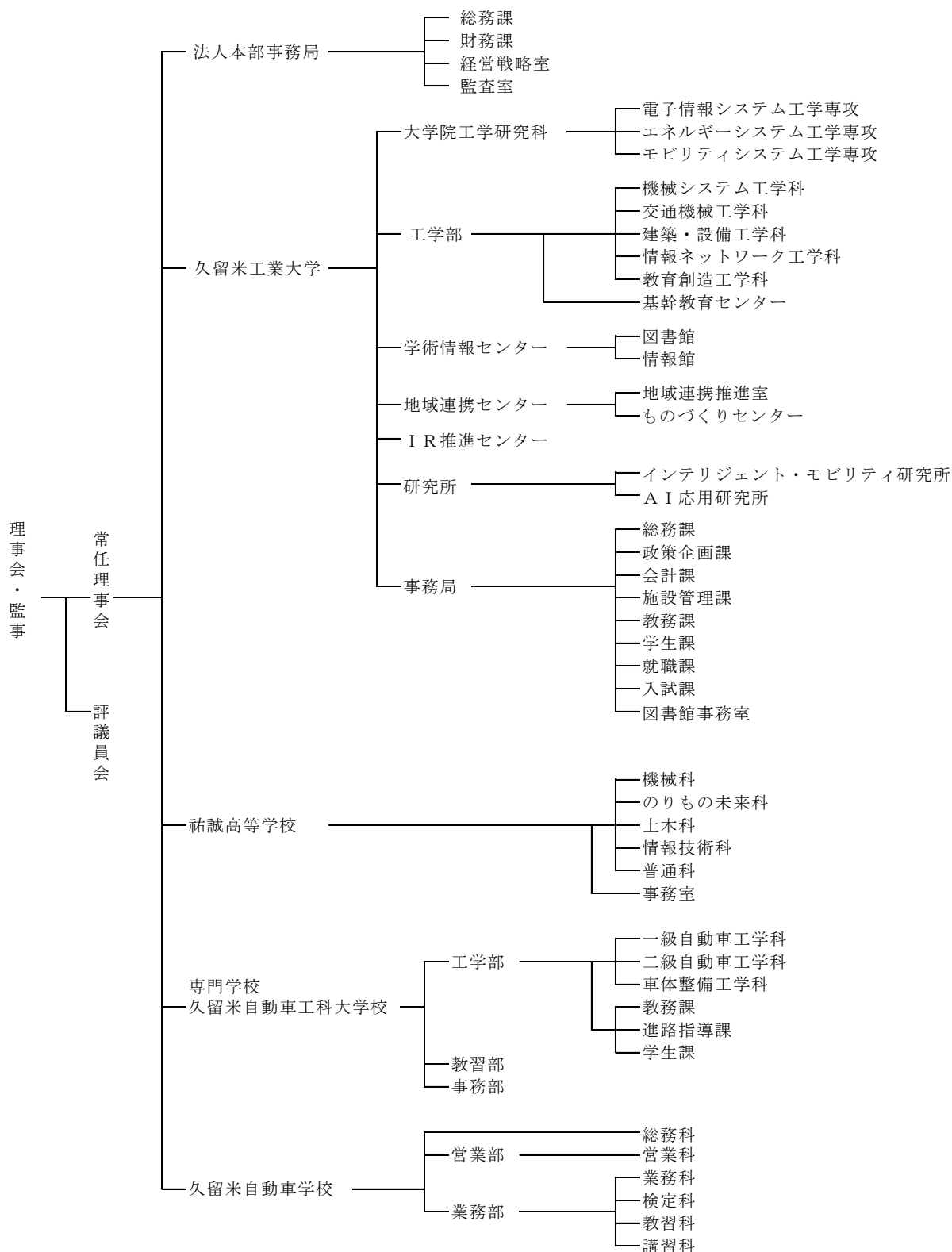
■教職員の本務・兼務別人数 (令和 4 年 5 月 1 日現在)

	専任教員	兼務教員	専任職員	兼務職員	計
法人本部	0 名	0 名	10 名	0 名	10 名
久留米工業大学	66 名	40 名	37 名	43 名	186 名
祐誠高等学校	71 名	41 名	6 名	9 名	127 名
専門学校 久留米自動車工科大学校	14 名	0 名	3 名	2 名	19 名
久留米自動車学校	29 名	0 名	4 名	7 名	40 名
専門学校 久留米自動車工科大学校 教習部	7 名	0 名	3 名	0 名	10 名
計	187 名	81 名	63 名	61 名	392 名
平均年齢(R5.3.31 時点)	50.6	—	45.9	—	—

6. 組織

(令和4年5月1日現在)

学校法人久留米工業大学組織図



7. 各学校の概要

■久留米工業大学（学長：今泉 勝己）

久留米工業大学は、昭和 51 年 4 月「久留米工業学園短期大学」を改組して、機械工学科、交通機械工学科及び建築設備工学科の 3 学科で発足しました。その後、昭和 60 年 4 月電子情報工学科を設置、平成 7 年 4 月大学院（修士課程 2 専攻）を設置、平成 14 年 4 月には学科改組を行い、新たに環境共生工学科を設置し他の学科の名称及び学生定員を変更、さらに平成 19 年 4 月、工学部に教育創造工学科、大学院に自動車システム工学専攻を設置しました。また、平成 21 年度をもって、工学部別科を廃止しました。

平成 22 年度には、環境共生工学を募集停止し平成 23 年度には学生の入学定員を 340 名から 290 名へと縮小しました。

令和元年度に、学生の入学定員を 290 名から 320 名へ増員しました。

令和 3 年度に、文科省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」認定制度において、リテラシーレベルプラスに認定されるとともに、翌令和 4 年度には応用基礎レベルにおいてもプラス認定を受けています。また、令和 4 年度に自動車システム工学専攻をモビリティシステム工学専攻へと名称変更しました。

【学生数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
工学部	機械システム工学科	50	61	208	239	115%
	交通機械工学科	70	59	296	213	72%
	建築・設備工学科	80	96	328	391	119%
	情報ネットワーク工学科	80	102	328	430	131%
	教育創造工学科	40	42	160	171	131%
	計	320	360	1,320	1,444	109%
大学院	エネルギーシステム工学専攻	5	2	10	9	90%
	電子情報システム工学専攻	5	5	10	11	110%
	モビリティシステム工学専攻	5	1	10	5	50%
	計	15	8	30	25	83%

（令和 4 年 5 月 1 日現在）

■祐誠高等学校（校長：吉田 靖）

祐誠高等学校は、昭和 37 年 4 月『久留米工業高等学校』として「機械科」、「自動車科」及び「工業経営科」の 3 学科で発足しました。その後、昭和 43 年 4 月に「土木科」、同 46 年 4 月に「情報技術科」を設置、同 47 年 3 月に「工業経営科」を廃止、同 49 年 4 月「普通科」を設置、同 51 年 4 月に校名を『久留米工業大学附属高等学校』としました。平成 16 年 10 月から、久留米工業大学との間で高大連携授業が始まり、高校の生徒が大学の授業を受けることができるようになりました。

平成 17 年 4 月から入学定員を工業科 400 名、普通科 300 名に変更し、校名を『祐誠高等学校』に改めました。

令和 2 年度には「自動車科」を「のりもの未来科」に改組し、「航空ビジネスコース」「自動車エンジニアコース」を開設しました。

【生徒数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
普通科		300	140	900	420	47%
工業科	機械科	120	44	360	155	43%
	のりもの未来科	120	48	360	159	44%
	土木科	40	69	120	166	138%
	情報技術科	120	153	360	420	117%
	小計	400	314	1,200	900	75%
	総計	700	454	2,100	1,320	63%

（令和 4 年 5 月 1 日現在）

■専門学校 久留米自動車工科大学校（校長：長嶋 正明）

専門学校 久留米自動車工科大学校は、昭和 39 年 8 月『西日本高等工科大学』の「工業部建設機械科」を母体に『久留米建設機械専門学校』として「建設機械整備科」、「建設機械技術科」を設置しました。その後、昭和 51 年 4 月学校教育法の改正に伴い、同法に定める専門課程を置く専修学校の認定を受け、専門学校となり同 59 年 4 月に校名を『久留米工業技術専門学校』に変更しました。平成 14 年度で「情報システム科」を廃止し、また、平成 17 年 4 月から「教習部」を収益事業部門としました。平成 22 年 4 月からは工学部に一級自動車整備士課程を設置しました。平成 27 年度には文科省から「職業実践専門課程」の認定を受けています。

平成 28 年 4 月から校名を『専門学校 久留米自動車工科大学校』に改めるとともに学科改組を行いました。

【生徒数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
専門 課程	二級自動車工学科	75	41	150	88	59%
	車体整備工学科	25	26	75	50	67%
	一級自動車工学科	25	21	100	60	60%
	計	125	88	325	198	61%

（令和 4 年 5 月 1 日現在）

8. 収容定員充足率

学部名	学科名	H30	R1	R2	R3	R4
久工大 工学部	機械システム工学科	107%	111%	111%	115%	115%
	交通機械工学科	74%	73%	72%	72%	72%
	建築・設備工学科	132%	140%	147%	135%	119%
	情報ネットワーク工学科	128%	132%	132%	131%	131%
	教育創造工学科	126%	116%	117%	113%	131%
	計	108%	112%	115%	113%	109%
久工大 大学院	エネルギーシステム工学専攻	50%	60%	130%	130%	90%
	電子情報システム工学専攻	70%	100%	50%	70%	110%
	自動車システム工学専攻	40%	90%	120%	120%	50%
	計	51%	83%	100%	107%	83%
祐誠高	機械科	72%	67%	61%	51%	43%
	のりもの未来科	58%	44%	43%	43%	44%
	土木科	177%	159%	146%	131%	138%
	情報技術科	92%	98%	101%	109%	117%
	普通科	67%	57%	52%	47%	47%
	計	77%	69%	66%	63%	63%
専自校	二級自動車工学科	47%	55%	55%	55%	59%
	車体整備工学科	61%	72%	75%	68%	67%
	一級自動車工学科	41%	44%	43%	49%	60%
	計	49%	56%	56%	56%	61%

Ⅱ. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

■卒業の認定に関する方針

久留米工業大学は「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神とし、それを実現するために「知・情・意」を教育の理念としています。すなわち大学教育において「知を磨き」、「情を育み」、「意を鍛える」ことにより、深く工学に関する専門の学術を教授、研究し、幅広い教養を身につけた社会人の育成を目的とします。

本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めた人物に「学士（工学）」の学位を授与します。

（知識・理解）

（１）技術者に求められる幅広い教養および工学の基礎知識を身につけている。

（２）工学の知識・技術を理解し、応用することができる。

（思考・判断）

（３）修得した幅広い教養や工学分野の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。

（４）自然科学の知識や工学分野の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

（関心・意欲・態度）

（５）ものづくりに関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会に貢献・奉仕することができる。

（６）社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観に基づいて技術者としての責任を遂行することができる。

（技能・表現）

（７）言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。

（８）工学分野の総合的な視点と知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

■教育課程編成及び実施に関する方針

久留米工業大学のディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定めます。

（教育内容）

（１）技術者として求められる幅広い教養と工学分野の基礎知識の修得を目的として、人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育を共通教育科目として編成する。

（２）ものづくりの楽しさを体験し、ものづくりに取り組むモチベーションを高めるため、１年次から演習や実験・実習等の実技科目を開講する。

（３）協働でものづくりするための基礎力（コミュニケーション力、課題解決能力等）を育むために１年次から３年次の学生を対象に「ものづくり実践プロジェクト」を全学で実施する。

（４）各学科の教育プログラムにおいては、専門分野の特色、体系性と順次性に基づいて、共通専門教育科目とコース専門科目を適切に編成する。

（５）学士プログラムの集大成として卒業研究を全学で必修とする。

（教育方法）

（６）初年次の数学・物理学等の科目では習熟度にもとづくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。

（７）演習や実験等の科目では、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法で授業を行う。

（８）上級学年（３、４年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、２年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで３年次への進級を認める。

(学修評価)

(9) 1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サブリメント(成績補助証明書)にまとめる。

(10) 学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。

(11) 学修成果の集大成としての卒業研究は、ルーブリック等によって総合的に評価する。

■入学者の受入れに関する方針

久留米工業大学の「建学の精神」に共感した次のような人物を国内外から受け入れます。

(求める人物像)

(1) 自分で設定・選択したテーマやプロジェクトで、主体的に活動できる人

(2) 身近に存在する社会課題に関心があり、その実践的解決に興味がある人

(3) 工学分野に興味があり、工学分野の知識・技術を用いて将来活躍したい人

(求める資質)

(4) やりたいことややりたい将来像があり、そのための学修計画を有する

(5) 自分の経験や考えを明確に表現できる

(6) 他者と協働して物事に取り組むことができる

(7) 高等学校で履修した教科・科目について基礎的な知識を有する

(入学者選抜の基本方針)

(8) 志願者の多様な学習履歴にあわせ、各種入試制度を制定し、高校での学習履歴や志願者一人ひとりの優れた点を評価します。

(9) すべての入試制度において、志願者の工学部・各学科のアドミッションポリシーとの適合性を評価します。

(10) 総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜においては、各選抜の観点から「学力の3要素」(①「知識・技能」、②「思考力・判断力・表現力」、③「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」)を多面的・総合的に評価し、入学者選抜を行います。

2. 中期的な計画

◆法人本部

◇ビジョン

「法人総合力の向上と健全で安定的な経営の確立」

I 法人ガバナンス機能の向上

- ・理事会、評議員会、常任理事会のガバナンス機能の向上
- ・監査部門との連携強化
- ・中期計画の進捗管理

II 業務改革の推進

- ・働き方改革等の推進
- ・業務改善への取り組み
- ・デジタル化の推進・検討

III 財務基盤の確立

- ・精緻な予算管理
- ・収支の確保
- ・安全で効果的な資産活用及び資産運用

IV 組織体制の構築

- ・人事マネジメント機能の充実
- ・人材育成

◆久留米工業大学

◇ビジョン

「学生一人ひとりが成長を実感できる」大学

「工学技術で地域に貢献する」大学

「新しい知と技術に向き合う」大学

I 教育

- ・入学から卒業までの一貫した学生支援
- ・戦略的學生募集と多様な学生の受入れ
- ・教育内容の質的転換
- ・学生支援の充実
- ・就職活動支援

II 研究

- ・大学院の充実
- ・研究力の向上
- ・戦略的な外部資金獲得

III 社会貢献

- ・産学官連携
- ・社会・地域貢献

IV 国際化

- ・学生の国際化
- ・国際化に向けた戦略的な留学生獲得
- ・国際化推進体制の整備

V 経営

- ・組織
- ・人事
- ・財務
- ・情報発信

VI. 内部質保証

- ・内部質保証の組織体制
- ・内部質保証のための自己点検・評価
- ・内部質保証の機能性

◆祐誠高等学校

◇ビジョン

「特色ある教育」「社会性を育む教育」「学力の向上」

I 経営改革

- ・業務改善
- ・財政の健全化
- ・将来設計

II 教育内容の充実

- ・特色ある教育

III 生徒数の確保

- ・広報
- ・退学防止
- ・生徒支援活動
- ・奨学金

IV 教育施設の整備

- ・施設改修
- ・屋外整備
- ・教育機材、設備更新

V 多様な連携の展開

- ・地域や大学等との連携

◆専門学校 久留米自動車工科大学校

◇ビジョン

「社会貢献できる自動車整備士の育成」

「高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成」

「持続可能な経営基盤の整備」

I 社会貢献できる自動車整備士の育成

- ・教育内容の充実
- ・学生支援の充実
- ・地域連携事業の推進

II 高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成

- ・教習内容の充実
- ・教習生支援の充実

III 持続可能な経営基盤の整備

- ・経営改革の推進
- ・学生及び教習生の確保
- ・施設施設等の整備
- ・魅力ある職場づくり

◆久留米自動車学校

◇ビジョン

「初心安全運転ドライバの育成」

「地域連携、地域貢献の推進」
「収益事業の安定経営」

I 教習の充実

・教習指導力の向上

II 地域・社会貢献の推進

・交通安全活動の推進 ・地域連携の推進

III 経営力の強化

・教習生の確保 ・業務の効率化 ・収益の確保

3. 事業計画の進捗・達成状況

■法人本部

| 概要 |

私立学校を取り巻く環境は、少子化の進行、急激な AI の進展、脱炭素社会に向けた取り組み、学校法人制度改革など大きく変化し、一層厳しさを増しています。

このような厳しい状況の中、本法人がこれからも持続的に経営を行っていくためには、法人としての総合力を向上させ、様々な環境の変化に適切かつ迅速に対応すること及び安定して成果を発揮できる組織体制を構築・維持して健全で安定的経営を確立する必要があります。

このため、法人としてのガバナンス機能の向上、業務改革の推進、財政基盤の確立及び組織体制の構築を図ってまいりました。

| I | 法人ガバナンスの機能の向上

1. 理事会・評議員会・常任理事会のガバナンスの向上

①法改正への適切な対応

・私立学校法改正の具体的内容について、情報把握に努めました。なお、この改正は令和 7 年 4 月 1 日施行となっており、法人としての適切な対応を図っていきます。

②適切な情報発信

・学校法人として必要な情報発信に努めました。
・法人職員向けの情報も適宜発信しています。

2. 監査部門との連携強化

①監事と連携

・監事と理事長の定期ミーティングを実施し、連携を強化しています。また、監事と監査室において適宜情報共有を図ってまいりました。

②公認会計士との連携

・年間をとおして会計監査を行うとともに、監事とも情報交換を行い連携を図っています。

③内部監査の充実

・公的研究費や教習部の内部監査を実施しました。

3. 中期計画の進捗管理

①実施計画の進捗管理

・実施計画の進捗状況の確認を行うとともに社会情勢等の変化に応じた見直し等を実施しました。

②財政計画の進捗管理

・財政計画の進捗状況の確認を行うとともに社会情勢等の変化に応じた見直し等を実施しました。

| II | 業務改革の推進

1. 働き方改革の推進

①時間外労働の縮減

・管理職面談等を通じ、業務等のヒアリングを実施したほか、職員アンケート等も活用しながら縮減に努めました。

②多様な働き方の検討

・多様な働き方について、法定雇用率の改正なども踏まえ改善に向けた検討を行いました。

③職場環境の整備

・職員アンケート等を活用し、管理職面談でヒアリングを行うなど、環境の改善に努めました。

2. 業務改善への取り組み

①業務改善

・web 形式による職員研修を 6 月より実施しました。

3. デジタル化の推進・検討

①文書等のペーパーレス化

・ペーパーレス化に向けた検討を行い、令和 5 年度に給与明細の電子化等を図ります。

②電子帳簿保存法への対応

・システム対応の確認を行い、令和 5 年度に対応オブショ

ンを導入することとしています。

③会議のオンライン化

・各種会議のオンライン実施に向けた課題について、費用対効果など様々な面から引き続き検討を行います。

④法人全体の広報

- ・主要道路案内看板の継続実施。
- ・ホークスパートナーズによるバックネット広告実施。
- ・西鉄バスでの音声案内、JRでのスタンド設置実施。
- ・広報誌及びHPの運用。

| III | 財務基盤の確立

1. 精緻な予算管理

①適切な予算編成

・法人本部による予算ヒアリング及び調整の実施（1月）を行い、理事長ヒアリングを実施（2月）しました。

②適切な執行管理体制

・事業の執行状況について、各学校でのチェック体制等の確認を行いました。

2. 収支の確保

①学校部門での収支確保

・予算ヒアリング等による調整を実施したほか、法人全体の広報を実施し、全体としての知名度向上を図り収支確保に務めました。

②収益部門での収支確保

・収支状況を定期的に確認し、収支状況について各部門との連携強化を図りました。

3. 安全で効果的な資産活用及び資産運用

①資産の有効活用

・法人内資産の有効活用の観点から引き続き検討を行っていきます。

②資金運用

・資産の安全かつ有効な活用の観点から運用を実施しました。

| IV | 組織体制の構築

1. 人事マネジメント機能の充実

①計画的人事・採用・異動等

・職員の採用と異動を計画的に実施。今後も計画的に継続実施し、組織の新陳代謝や年齢構成等の平準化などを図っていきます。

②組織の活性化及び見直し

・組織の見直し等も行い、限られた人員の中で組織の活性化を図っていきます。

2. 人材育成

①職階別研修

・職階別の研修を計画・実施しました。

・オンラインによる研修を導入し、研修の充実を図りました。

②人権・ハラスメント等研修

・ハラスメント等の研修を計画・実施したほか、部内研修等の実施により、各部署で必要なOJTを実施しました。また、オンラインによる研修を導入し、研修の充実を図りました。

■久留米工業大学

| 概要 |

感染が確認されて3年目となったコロナ禍に対応し、感染対策を行いながら対面を基本とした授業の実施、3年ぶりとなる愁華祭の開催や学生の課外活動等を支援し、Withコロナ、Afterコロナの時代を見据えた授業や大学事業の取り組みの充実を図った。

特に、地域企業と連携して取り組んでいる「地域課題解決型AI教育プログラム」では、AI活用で地域課題の解決に取り組むなど、実践的な学修をさらに深化させた。こうした取り組みは全国的に高く評価され、文部科学省のMDASH認定において、「リテラシーレベル」でのプラスに続き、「応用基礎レベル」でもプラスに選定され、二つのレベルでプラス認定を受けた全国唯一の私大という快挙をもたらした。加えて、文部科学省の「産業DX高度人材育成補助事業」による補助金1億3000万円を活用し、DX/AIものづくり人材を育成するための最新設備を整備した。また、教育創造工学科設置以来、初の現役学生の2ヶタ合格につながった、特別講座や学習室の設置等の教員採用試験対策を拡充し、次年度に向けて取り組みを開始した。

こうした取り組みにより教育内容、学修環境の充実を図るとともに、大学の将来構想につながる研究所や学生主体の教育・学修・交流の拠点となる新棟建設事業への取り組みを開始し、令和7年度の供用開始を目指して基本設計を完了させた。さらに、学生情報をきめ細やかに把握し、IRの核となる新教学システムの構築、導入を行い、円滑可動に向けて運用テストも完了するなど、学生一人一人に個別最適な支援を行うための環境を整備した。

| I | 教育

1. 入学から卒業までの一貫した学生支援

①組織横断の学生支援体制の確立

- ・退学防止施策に関し、IR推進センターによる分析結果に基づき提言を行った。

②エビデンスデータに基づく教育の質保証

- ・新教学システムの利用に伴うデータ移行を完了した。

2. 戦略的 student 募集と多様な学生の受入れ

①多様な学生の受け入れ

- ・入学前・初年次教育の全体説明会を2回実施した。

②共感できるユニバーシティアイデンティティによる学生募集

- ・受験生ペルソナを示し、共感を得るための工夫をした。

③教育ブランド力の強化

- ・教育プログラムによるDP（卒業認定・学位授与の方針）

達成について適切に効果をあげていることを確認した。

④重点高校との連携強化

- ・受験生像を定義・共有し、教育プログラムを検証してアプローチの重点校を選定した。

3. 教育内容の質的転換

①IRを活用したカリキュラムマネジメントの確立

- ・文理横断的な科目の開講に向け検討した。

②アセスメントを通じた“成長実感”の可視化

- ・学生の成長実感とDPとの関連について分析結果をFD（教員の資質開発）委員会で報告した。

③課題解決型地域連携教育の展開

- ・地域課題解決PBL（課題解決型学習）の成果報告会を8月に実施した。

④大学院教育プログラムの見直し検討

- ・大学院開講科目の科目等履修生と大学院副専攻プログラムの体制を整えた。

4. 学生支援の充実

①学生生活支援の充実（退学防止対策の強化）

- ・UPI（学生精神的健康調査）を実施し、学生へのアプローチに一早く着手出来た。

②課外活動支援の充実

- ・学生厚生委員が資格の重要性と支援費について周知徹底した。

5. 就職活動支援

①キャリア形成科目の質的転換

- ・3年次の「就業力実践演習」について授業内容を見直した。

②社会構造の変化に応じた企業開拓と個別就職支援の強化

- ・AI関連、ロボティクス関連企業への開拓を計画し支援を行った。

③卒業生へのサポート

- ・日常業務においても卒業生からの問い合わせに対し情報提供を行った。

| II | 研究

1. 大学院の充実

①大学院における実践的産業人育成のための教育力強化

- ・大学院副専攻プログラム「地域課題解決型高度AI教育プログラム」を令和5年度から実施できるように設置準備を行った。

②新しい知と技術に向き合うための研究環境整備

・各研究所、各専攻の研究環境整備計画書を作成した。

③優秀な大学院生の獲得

・1年生から4年生まで切れ目なく大学院進学への広報活動の流れを確立した。

2. 研究力の向上

①オンリーワン技術創出のための研究支援

・IML研究所のモビリティシステム研究及びAI応用研究所のアクティビティを支援した。

②大学院の教育・研究体制強化

・各専攻・研究所において研究環境整備計画書および教育研究体制強化に関する計画を作成した。

③研究IRの推進

・研究力評価報告書を作成した。

3. 戦略的な外部資金獲得

①研究マネジメント体制の構築

・研究改革推進委員会にて令和5年度に向け、今年度の改善方策を取りまとめた。

②外部資金獲得のための支援強化

・科研費申請数向上策と採択時の報奨制度について検討を行った。

Ⅲ 社会貢献

1. 産学官連携

①産学官連携の推進

・企業ニーズのデータベース化を実施した。

②知の拠点形成

・AI応用研究所を中心に地域課題解決PBLを実施した。

③ブランディング強化

・広報のデータベースを構築した。

2. 社会・地域貢献

①地域技術支援体制の構築

・地域貢献活動について、人材は若干不足しているものの施設・設備についてはニーズに応えられる事がわかった。

②初等・中等教育機関を巻き込んだ地域への技術教育

・子ども科学教室にて小学生のニーズ調査を行った。

③社会人リカレント教育の充実

・社会人を対象としたAIものづくりの公開講座を実施した。

④学生の社会参画支援

・コーディネーターの企業訪問や会合時に地域課題のヒアリングを行った。

Ⅳ 国際化

1. 学生の国際化

①グローバルな社会で活躍できる人材育成

・バーチャル体験留学にAI10名、一般学生6名が参加した。

2. 国際化に向けた戦略的な留学生獲得

①優秀な留学生確保及び支援

・学外奨学生制度を積極的に活用し、留学生へ紹介を行った。

3. 国際化推進体制の整備

①国際化に対応できる大学

・国際交流委員会にて課題を共有・検討し、積極的に推進した。

Ⅴ 経営

1. 組織

①大学運営組織の見直し活性化

・事務組織において情報の共有化や可視化のルールを構築した。

②DXを活用した効率的な事務運営・管理体制への改善

・新教学システムを構築し、運用テストも完了した。

2. 人事

①専門知識を活用できる職員の確保及び能力開発制度の充実

・Web研修受講で、各人の専門能力の向上に繋がった。

②教職員の意欲につながる人事評価・給与制度の構築

・教員評価においてインセンティブに対し新しい方法を実施した。

3. 財務

①外部資金・寄付金等の確保と基金の充実

・寄付金の確保に向け施策を検討した。

②中長期的な施設整備維持計画

・新施設の整備基本計画について公募型プロポーザルにより、8月に契約締結。以後詳細を議論し、基本設計に着手した。

4. 情報発信

①大学活動の積極的な情報発信・意見収集

・情報ソースの把握、共有化を図るためのシステムを構築した。

②学生募集広報の最適化

- ・情報ソース把握システムの構築により広報参加手段を容易にした。

| VI | 内部質保証

1. 内部質保証の組織体制

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

- ・DP・CP（教育課程編成・実施の方針）の観点から適切な科目配置等の改正を行った。

2. 内部質保証のための自己点検・評価

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

- ・学内での自己点検と共に教育研究推進外部評価委員会を実施した。

②IRを活用した十分な調査・データ収集と分析

- ・退学防止の観点からデータ分析を行い、対策提言を取りまとめた。

3. 内部質保証の機能性

①内部質保証のための学部、学科及び研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

- ・各アセスメント分析を通じ、概ね教育プログラムが全体として適切に効果をあげていることを確認した。

■祐誠高等学校

| 概 要 |

福岡県では令和 4 年 3 月卒業の中学 3 年生は前年比で約 1,700 名増加。久留米市を中心とする第 8 学区は 117 人増加だが、小郡市など第 7 学区は逆に 20 人減少となる中、県立の小郡高校と久留米高校はそれぞれ 1 クラス増となり計 80 人の定員増となる。特に、久留米高校は近年久留米高校前駅も開業し、令和 4 年 4 月に全館新築校舎となる。加えて、面接（＋作文）とで、1 月の私立高校専願・推薦入試よりも早く合格を内定する特色化選抜実施の県立高校は 3 校増え、今回の特色化入試で既に約 400 人を確保している。

また、筑後地区の他地域の私立高校も比較的に生徒数の多い久留米市をターゲットにしている上に西鉄大牟田線沿線の中学校の福岡・筑紫野圏への流出の流れが一層強くなっており、地理的条件からも苦境に立たされている。

このような状況の中で生き残っていくには、公立・私立を問わず本校が生徒・保護者には選ばれる学校でなければならない。そのためには、建学の精神に立ち返り「人間味豊かな産業人の育成」を工業科教育の根幹に据え本校独自の特色ある教育を行ってきました。普通科においては、令和 4 年度新入生より一人一台の端末を全員が購入し、ICT を活用した教育で、今まで以上の成果が出せるように努めました。また、令和 4 年度が創立 60 周年になるので後援会等の協力も得ながら校内教育環境の整備も行いました。

| I | 経営改革

1. 業務分掌

①校務分掌の見直し

・後期から学務システムを導入し、成績処理並びに出欠、欠課時数、指導要録について教務が中心となり学級担任と連携し、効率的に作業を進めることができました。また、校務分掌の一部見直しを行った。

2. 財政の健全化

①授業料の改定計画

・本校の財政状況や他校の授業料と比較し、令和 6 年度入学生から授業料の改定（30,000 円⇒33,000 円）を行う。

3. 将来計画

①人事計画

・今後の学校体制や生徒数を見据えて専任採用について検討し、常勤講師から 2 名専任へ採用した。

②新規採用

・再雇用満了者は早期退職者に伴う不足教科を鑑み、新規常勤講師を 4 名採用した。

③設置学科・コースと学則定員の見直し

・のりもの未来科航空ビジネスコースについて、入学生が極端に少ない状況が続いたため、令和 6 年度入学生から募集を停止する。

・科の再編を含めて、学則定員の見直しを検討した。

| II | 教育内容の充実

1. 特色ある教育

①特色を出すカリキュラム

・情報技術科においてハイスペック PC の導入に伴い、カリキュラムは授業内容のイノベーションを図った。

・全科において、令和 4 年度入学生から新教育課程に移行した。

②資格取得

・工業科において各種国家資格取得に積極的に取り組み、ジュニアマイスター顕彰者が 39 名（ゴールド 4 名、シルバー 4 名、ブロンズ 31 名）となった。

・普通旋盤技能士、機械検査技能士（機械）、三級自動車整備士（自動車）、英語検定準 1 級（航空）、土木施工管理士補（土木）、IT パスポート、情報セキュリティマネジメント（情報）など

③進学実績

・九州大学 3 名合格、関西医科大学医学部合格、早稲田大学、慶應義塾大学など難関大学への合格を果たした。国公立大学の合格者は 21 名となった。

④生徒個人端末導入の推進

・令和 4 年度普通科進学系の新入生から iPad を持たせ、スタディサブリを活用し学習効果を高めた。

⑤就職実績

・県内、県外共に徹底して企業訪問を行い、学校紹介による就職は 100%決定した。

⑥特別講習・課外活動

・資格取得や進学実績向上のため、進路別、習熟度別に分けて特別講習や土曜セミナー、課外授業など効果的に実施した。

| III | 生徒数の確保

1. 広報

①創立 60 周年事業

・保護者後援会の協力の下、60 周年記念公演にドラマ TAO を招いて開催した。

・铸造実習室の解体並びにその跡地に倉庫を建設した。また、西門周辺整備を行った。

・記念誌として創立 50 周年から 10 年間の歩みを発行した。

②広報活動の徹底

- ・夏季のキャンパスウォークはコロナのため中止。秋季キャンパスウォークは2日間実施した。(参加者 873 名)
- ・各科を3日間に振り分け、キャンパス体験として10月に2回、11月に1回実施した。(参加者 283 名)
- ・中学校での学校説明会は、昨年度を超えて実施できた。
- ・中学校 PTA による学校見学・説明会の受入は、昨年度の1校から11校へ増加した。
- ・中学校・塾対象入試説明会を実施し、昨年とほぼ同じ数の参加を得た。

2. 退学防止

①教職員の情報共有と連携

- ・職員間の情報共有と連携強化を図った。

3. 生徒支援活動

①各種関係機関との連携

- ・様々な環境に置かれている生徒への支援として、関係機関と連携を取り、関係する職員間で情報共有して生徒を支援した。

4. 奨学金

①奨学金制度

- ・令和3年度に変更した新奨学金制度により、奨学費支出を軽減することができた。

| IV | 教育施設の整備

1. 施設改修

①鑄造実習室の解体と整備

- ・鑄造実習室の解体並びにその跡地に倉庫を建設した。また、西門周辺整備を行った。

2. 屋外整備

①グラウンド整備

- ・グラウンドの改修工事を行った。

②周辺の環境整備

- ・正門周辺の整備について検討したが計画できず、今後も継続して検討していく。

3. 教育教材・設備の更新

①機械科実習室 PC 更新

- ・令和4年度は見送り、令和5年度にOSのみの更新を予定。

| V | 多様な連携の展開

1. 地域や大学等との連携

①地域行事への参加と相互協力の推進

- ・上津校区まちづくり振興会定例会に毎回参加し、地域との連携を図った。
- ・生徒の登下校時に職員が要所で自転車マナー等について指導した。

②SDGs など他の研究機関と連携協定の推進

- ・久留米工業大学との高大連携授業を継続して実施できた。

③同窓会・後援会との連携

- ・後援会には、60周年事業の倉庫建設及び西門周辺整備事業の資金援助の協力を頂いた。また、60周年記念公演の講師派遣費用並びにマイクロバス購入費用についても援助いただいた。

■専門学校 久留米自動車工科大学校

概要

- ・教育の質向上を目指し、最先端の技術を学ぶため、自動車メーカー2社の技術研修に参加した。また、生徒指導力向上のため新任教員研修や中堅教員研修に参加した。
- ・学生募集については、WEB広告やSNSを活用した電子情報媒体による情報提供の充実を図った。
- ・進路指導課の適切な就職支援により、12年連続の就職内定率100%を達成した。
- ・少人数、リクエスト型のオープンキャンパスは継続した。質の高い対応から令和4年度は目標であった150名の参加者を上回り159名の参加があった。
- ・教育施設の整備として、水道管引込み工事を実施した。また3号館、5号館の耐震補強工事を実施した。
- ・企業研修への参加や企業との連携授業における教育の質向上、教育施設の整備と効果的な学生募集に取り組むことで、安定した入学者確保を図り、財政収支の改善を行った。

Ⅱ 社会貢献できる自動車整備士の育成

1. 教育内容の充実

①教育カリキュラム等の見直し

- ・令和3年度のカリキュラム改正によって、自動車ディーラーの業務内容を理解するため企業研究授業を取り入れた。これからの企業が求める人物像や各企業の方角性を直接企業担当者から教授されることで、自らの目標を明確にし、修学意欲を高める効果が見られ、就職への動機付けにつながっている。
- ・令和4年度は、自動運転やEVなど先端技術を考察するため、自動車関連企業10社の参加で13回の企業連携授業を実施した。

②教育の質向上

- ・実践的職業訓練を目的とする専門学校は、実習授業が主体であるため、新型コロナウイルス感染症には柔軟に対応し、オンラインでの教育環境を整備したうえで、可能な限り対面授業を実施した。
- ・学生による授業評価は継続し、学生からの回答を検証し、改善に努め、理解しやすい授業の確立と、きめ細やかな学生対応を行った。
- ・現代の発達した自動車安全システムに対応するため、基礎的なプログラミング授業を実施するとともに実車を使った実践的な実習まで幅広い授業を展開した。

③教師の教育力向上

- ・新型コロナウイルスの影響が緩和されたことで再開された

企業の技術研修に参加した。スバルの新型EV車(EVと四輪駆動方式の融合)をテーマとした技術研修やマツダの新型車の技術的特長と今後のHV、EVへの展開をテーマにした技術研修に参加した。

- ・研修内容を全ての教師にフィードバックすることで、全教師の教育の質向上と知識・技術の平準化を図った。

2. 学生支援の充実

①就学支援・既卒生の支援

- ・就学支援は、国の修学支援金、日本学生支援機構奨学金、学納金の延納・分納など、各家庭の状況に応じて紹介し、学生一人ひとりに対応した支援を継続的に行った。

日本学生支援機構

給付奨学金 前期52名、後期49名

貸与奨学金 66名

- ・既卒者支援は、入学時の奨学金給付と専門実践教育訓練給付金制度を活用した制度を継続して紹介した。

専門実践教育訓練給付金 4名

②就職活動支援

- ・学生と教師の地道な努力とともに、自動車整備士不足も反映し、就職内定率は12年連続で100%を継続している。これを今後も継続するために外部講師による職業理解教育の継続、進路指導課とクラス担任との相互協力体制をより強固なものにする。

③退学防止の強化

- ・入学当初からの個人面談による様々な情報の把握、保護者との密な連携は継続した。
- ・一人暮らしの学生宅への校外訪問も継続し、学校では話せないような悩みや退学につながる小さなきっかけなども把握し、必要であれば学生・保護者・学校と三者面談の実施やカウンセラー(年間実績15回)に情報をつなぐなど、適切に対応した。
- ・卒業生を特別講師として招き、整備士の仕事の魅力や社会的意義についての出張授業を実施し、学生個々の目標設定をより具体化させ、修学意欲の喚起を図った。

④教育等の相談の充実

- ・多様化する学生に対応するために次の研修に参加した。
「学生の意欲を育む教師の関わり方」をテーマにした中堅教員研修及び「職業的社会化を軸とした社会環境における専門学校の役割」をテーマとした新任教員研修に参加した。
- ・学生の心的状況改善のためのスクールカウンセリングは継続した。

3. 地域連携事業の推進

①連携事業の推進

- ・ 広川町との催事連携を検討、周辺地域の催事への協力や周辺高校（八女工業、筑紫台）の文化祭への協力などを予定していたが新型コロナの影響もあり、参加できなかった。

②ボランティア活動の推進

- ・ 一級自動車工学科 3・4 年生中心による日常的な校外清掃活動は継続した。
- ・ 全学科を対象とした年 2 回の献血（6 月、11 月）も継続して行った。

Ⅱ 持続可能な経営基盤の整備

1. 経営改革の推進

①収支改善の検討・見直し

- ・ 収支改善に関しては、教育の質向上や教育環境の整備、適切な広報施策を継続し、安定した学生数（学納金）を確保することが不可欠である。

（工学部の入学者数は 77 名、編入学生 5 名、在校生 190 名）

また、適正な支出管理を行うことで収支の安定化を図る。

②要員の適正管理

- ・ ピラミッド型の組織構築とともに、必要な要員の確保に継続して努める。

2. 学生の確保

①WEB サイトの活用推進

- ・ 他校と差別化を図った特長的な HP の展開、WEB 広告を有効活用した広報戦略は継続した。年間を通して検証を行い、改善を行うことで広報精度を高めた結果、資料請求等の実績がない方で OC に参加する方が徐々に増えており、HP や WEB 広告の効果が上がっていると考えられる。

②オープンキャンパスの活用

- ・ 少人数リクエスト型の OC は計画通り 20 回実施した。説明者によって、説明内容の相違が出ないように検証・改善を行った。
- ・ 来場者には学習意欲と出願意欲を喚起するような体験学習を実施した。また、体験試乗を通して車への興味喚起を促した。
- ・ 個別相談では、参加者や保護者の検討状況に合わせた説明を行い、学生活動、学費や生活面などについて説明を

行うことで、安心して進路選択ができるように心がけた。

- ・ 本年度の来場者は、延べ人数で 159 名であり、目標であった 150 名を越えることができた。受験者数における OC 参加者の割合は 75%であった。

③学校説明会等の活用

- ・ 高校内ガイダンス及び会場ガイダンスは内容、進学実績などを考慮して計画的に参加した。
- ・ 本年度は高校内ガイダンス 39 校、会場ガイダンス 4 会場に参加した。

3. 教育施設の整備

①建物・施設の適正維持

- ・ 本校の建物は建設後、いずれの施設もかなりの年数が経過しており劣化が進行している。昨年度は、施設の劣化具合、使用頻度、改修費用等を踏まえた改修計画を策定した。
- ・ 令和 4 年度は、学生にとって必要な安全性と快適性を提供していくため、3 号館、5 号館の耐震補強工事を実施した。また 4 号館の耐震診断を実施した。
- ・ 本館トイレ改修工事を予定していたが、給水源である井戸水の圧力ポンプ故障によりトイレが一時使用不能となった。このような事態を避けるため、トイレ改修費用を水道管引込み工事に用途変更した。

②教育用備品の整備・充実

- ・ 学生が日常的に使用するツールボックスを購入した。

■久留米自動車学校

| 概要 |

令和 4 年度の入校生数は、前年度に続き減少（△6.3%）となった。本校を含む筑後地区全体の入校生数も減少（対前年度比△10.4%）となっており、新型コロナ感染症や経済情勢の影響などが考えられるが、今後の運転免許取得者の動向は未だ不透明な状況にある。

このような状況を踏まえ、経営改善計画を作成し、令和 5 年度からの教習料金の改定をはじめとした経営改善に取り組んだほか、web 広報の試行や勧誘活動の重点化など広報の見直しに取組むとともに、改正道路交通法への対応など教習体制の充実を図った。

また、シルバードライビングスクール開催をはじめ、企業を対象とした講習など関係機関と連携した地域の交通安全活動についても積極的に推進した。

| I | 教習の充実

1. 教育指導力の向上

①教習生に応じた指導の確立

・教習生の満足度を高めること、安全運転者の育成を通じた地域貢献を果たすため、科長会議開催などを通じ職員間の意思疎通・情報交換に努め、学校の安定的な運営と指導力向上を図った。

・仮免、本免の合格率向上を目指し、試験前の「効果測定」活用を促進した。

・仮免合格率 83.1%（R3 年度 77.5%）

・本免合格率 70.3%（R3 年度 68.9%）

②職員のキャリアアップ促進

・各指導員の指導力を高めるため、対象者個別に資格取得を奨励した。

・車種配置替えを実施し、職員のキャリアアップを促進した。

③各種講習の充実

・企業講習開催促進に努め、新規参加企業を開拓した。

・社員の安全運転に資する資料等の提供を行うとともに、安全教育に関する企業からの相談に対応した。

| II | 地域・社会貢献の推進

1. 交通安全活動の推進

①交通安全活動への参画

・教習や各種講習を通じての交通安全啓発のほか、久留米警察署、久留米市交通安全協会、久留米市などの関係機関

が企画実施する交通安全にかかる啓発事業に参加、協力を行った。

2. 地域連携の推進

①行政・地域団体との連携強化

・関係機関との連携活動としてシルバードライビングスクールを開催するなど、地域の交通安全確保に貢献した。

| III | 経営力の強化

1. 教習生の確保

①広報の充実強化

・従来の営業活動によって築いてきた協力先との関係を維持強化しながら、新しい広報手段について検討を行い、一部地域において web 広報の試行・検証等を実施した。

・これまでの広報手法について、効率性の観点から一部見直しを行った。

②教習生確保対策の効率化

・教習料金の各種割引制度については、令和 5 年度実施の料金改定実施を踏まえて見直しを行うこととした。

③施設・設備の適切な改善

・老朽化への対応、利用者のための快適な教習環境を確保することを目標に専門家による施設改修案を作成した。今後、収支状況を見ながら改修案の修正や実施計画策定に移行する。

2. 業務の効率化

①効率的な組織体制の確立

・教習生の入校状況等に応じた車種毎の要員配置の見直しを行った。

②経営情報の共有化

・経営基盤の安定化と職員育成を目的として、四半期毎の経営情報（収支状況）の共有化を行った。また、同時に幹部職員による経営会議の機能強化を図った。

3. 収益の確保

①収益増加対策

・料金体系について周辺校をはじめとした状況調査を行い、教習料金の改定を行った（令和 5 年 4 月施行）。

・新たな事業創出について情報収集に着手した。

■教習部

| 概 要 |

教習部は、安全・安心を意識した学科及び実技を教習生に行った。学科教育では、安全・安心の意識を高めるためにパワーポイント、DVD等の視覚印象教育を中心に行った。実技では、機械における基本操作や安全確認の徹底をはかることで、適切で安全な操作と事故防止の教育を行った。自衛隊との委託契約により73名の受講生、506講座の受講があった。受講料の振込化や修了証の郵送化により窓口対応業務の軽減を図った。

| I | 高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成

1. 教育内容の充実

①多様な建設機械等の教習

・本校は、筑後地区に唯一「多種多様な資格取得講座の設置」を行っている歴史ある教習機関であり、その使命と誇りを指導員はじめ全職員が自覚し、技能講習等の内容の充実と向上に努めた。

・関連法規を遵守し業務規程に則り、学科・実技講習を適切に実施し、年度を通じて10種類の建設機械等の技能講習等（技能講習181講習、運転実技教習14教習、特別教育38教育）の実施を維持した。

②指導員の指導力の強化

・教習規程の改正、テキスト改訂に関する内部研修を実施するとともに、業界定期購読雑誌に記載された事故事例等で得られた知識は、指導員の技術向上のためにフィードバックされ、教習生へ実技指導や教育の向上へ活用されている。

・団体受講者に修了時のアンケート記述を依頼（6回）し、その内容を指導員に周知して、事後の講習等で活用した。アンケートの意見を反映して、団体教育開始以前に各講習初日の予定表（集合時間・場所・担当講師）を作成・配布し、団体客の行動を分かり易くする等の改善を図った。

2. 教習生支援の充実

①進捗に合わせた教習指導

・受講生全般を見つとも、習熟度に応じて繰り返しの操作を実施させ、試験合格練度の習得を図った。

・普通自動車免許を保有していない初心者（42名）については、少人数による丁寧な教習指導を行い、実技試験合格率100%となった。

| II | 持続可能な経営基盤の整備

1. 経営改革の推進

①収支改善の検討・見直し

・指導員の退職や新型コロナウイルス等の影響もあり、年度受講生数は2,689名と目標の受講生数2,900名を達成できなかった。

・修了証の交付を郵送へ切り替え、受講者の利便性を向上させるとともに、受付担当職員の窓口対応業務の軽減を図った。（郵送数2,547枚）

・受講料の振込化を実施し、現金を扱わない取組みを行った。

②要員の適正確保

・令和3年度末の指導員依願退職により、欠員補充のため自衛隊援護機関を通じて、適任者情報の収集に努めた結果、若年定年者で経験豊かつ幹部経験者の指導員を獲得した。

2. 教習生の確保

①教習生の確保

・自衛隊の業務を受注した。（延受講数506名）

・受講企業（300社）に対しDM（カレンダー等）を送付し、関係継続を図った。

・講習中の受講生に対し、他の関連する講習を持ち合わせている指導員により他講習のPRを行った。

3. 教育施設の整備

①建物・施設の適正維持

・井戸水の断水や受講生の通路付近の斜面漏水等施設の不具合に際し、事務部と連携して速やかに補修を行い、受講生の安全性と利便性の確保を図った。

②教習コース・教習用備品の整備

・講習等の空き時間を活用し、指導員の自力施工により実技コースのライン塗装や教習用資材修理等を行い教習施設・備品の維持・補修を行った。

・実技車両等はその半数が耐用年数を超え老朽化が進んでいるため、主要な部品を計画的に交換して維持・延命を図った。

Ⅲ. 財務の概要

1) 決算の概要

【監査の状況】

本法人の令和4年度監査について、公認会計士による監査は、公認会計士5名により、1年間を通して会計全般の監査が実施されました。また、監事による監査は、期中監査(11/7、11/8)、決算監査(5/16、5/17)が実施されておりますが、監事は常任理事会、理事会、評議員会へ毎回出席するとともに、公認会計士とも連携した監査となっています。

これらの結果、当法人の計算書類は学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠し、令和4年会計年度の経営の状況及び財政状態を全ての重要な点において適正に表示していること、法人の業務の執行・予算の執行・財産の管理などは適正に実施されていることが確認されました。

【資金収支の状況】

本法人の令和4年度決算額は、収入の部については、学生生徒等納付金収入24億6237万円、補助金収入10億2639万円、前年度繰越支払資金13億4884万円などであり、収入の部合計で54億4177万円となりました。

支出の部については、人件費支出20億9140万円、教育研究経費支出9億2205万円、資産運用支出5億4105万円などであり、支出した額は合わせて42億9746万円となりました。

これらの結果、翌年度繰越支払資金の額は11億4431万円となっています。

【事業活動収支の状況】

本法人の令和4年度決算額は、学生生徒等納付金などの事業活動収入計は38億8394万円、人件費などの事業活動支出計は36億8534万円であり、事業活動収入計から事業活動支出計を差し引いた基本金組入前当年度収支差額は1億9860万円の収入超過となっています。

【貸借対照表の状況】

本法人の令和4年度決算額は、土地、建物などの資産の部合計は186億454万円、退職給与引当金などの負債の部合計は29億39万円となりました。基本金と繰越収支差額を合計した純資産の部合計については、昨年度より1億9860万円増加し、157億415万円となりました。なお、総負債比率(負債総額÷総資産)は15.6%、短期的な支払能力を判断するための指標である流動比率(流動資産÷流動負債)は146.2%であり、本法人の財政状態は健全なものとなっています。

【学校法人会計の特徴と企業会計の違い】

学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の多くは学生生徒からの納付金や国や地方公共団体などからの補助金で構成されている極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように利益の獲得を目的としていないため、損益の計算をするということはありません。学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的發展に役立てようとすることにあり、その目的を達成するため、計算書類(資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)等を作成することになっています。

一方、企業会計は、会計によって主として収益と費用を正しくとらえて、営業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

科 目	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
固定資産	16,704,927	16,820,236	16,852,252	17,034,078	17,326,832
流動資産	2,029,321	1,640,614	1,801,226	1,513,812	1,277,705
資産の部合計	18,734,248	18,460,850	18,653,478	18,547,889	18,604,537
固定負債	2,541,737	2,437,048	2,261,706	2,116,650	2,026,447
流動負債	1,078,340	874,077	1,042,424	925,684	873,939
負債の部合計	3,620,077	3,311,125	3,304,130	3,042,334	2,900,387
基本金	15,119,676	15,145,591	15,422,621	15,752,253	15,910,248
繰越収支差額	△5,505	4,134	△73,273	△246,697	△206,097
純資産の部合計	15,114,170	15,149,725	15,349,348	15,505,555	15,704,150
負債及び純資産の部合計	18,734,248	18,460,850	18,653,478	18,547,889	18,604,537

(単位：千円)

イ) 財務比率の経年比較

科 目	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	全国平均	規模平均
運用資産余裕比率	2.0 年	2.1 年	2.1 年	2.2 年	2.2 年	1.5 年	1.6 年
流動比率	188%	188%	173%	164%	146%	260%	306%
総負債比率	19%	18%	18%	16%	16%	14%	12%
前受金保有率	461%	381%	410%	359%	301%	417%	477%
基本金比率	97%	98%	98%	99%	100%	97%	97%
積立率	102%	100%	100%	99%	100%	73%	70%

※運用資産余裕比率＝（運用資産－外部負債）÷経常支出：高いほうが良い

※流動比率＝流動資産÷流動負債：高いほうが良い

※総負債比率＝負債総額÷資産総額：低いほうが良い

※前受金保有率＝現金預金÷前受金：高いほうが良い

※基本金比率＝基本金÷基本金要組入額：高いほうが良い

※積立率＝運用資産÷要積立額：高いほうがよい

※全国平均＝R3 全国大学法人(562)の加重平均値

※規模平均＝R3 現員 3000～5000 人大学法人(115)の加重平均

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
学生生徒納付金収入	2,373,960	2,437,839	2,542,687	2,508,106	2,462,372
手数料収入	44,174	45,131	43,290	37,645	40,519
寄付金収入	9,262	8,728	6,640	6,970	29,448
補助金収入	861,801	825,209	906,699	866,467	1,026,390
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	112,109	103,638	93,645	110,396	84,451
受取利息・配当金収入	87,496	80,658	70,650	60,780	72,716
雑収入	251,702	164,798	258,377	189,351	144,873
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	392,293	382,619	373,161	375,617	380,049
その他の収入	1,769,506	568,237	531,447	733,008	340,553
資金収入調整勘定	△595,806	△563,173	△605,879	△520,334	△488,437
前年度繰越支払資金	1,767,520	1,806,763	1,457,330	1,529,803	1,348,838
収入の部合計	7,074,017	5,860,448	5,676,678	5,897,810	5,441,772

(単位：千円)

支出の部	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
人件費支出	2,269,005	2,179,780	2,287,689	2,154,056	2,091,340
教育研究経費支出	735,824	765,401	857,539	855,943	922,051
管理経費支出	305,498	340,725	291,396	295,663	295,991
借入金等利息支出	7,668	7,156	6,646	6,136	5,627
借入金等返済支出	113,330	113,330	113,330	113,330	113,330
施設関係支出	305,017	55,192	49,674	251,426	79,355
設備関係支出	67,161	100,381	177,812	109,424	177,140
資産運用支出	1,578,463	584,359	515,562	641,341	541,046
その他の支出	361,838	548,085	292,086	453,828	362,348
資金収支調整勘定	△476,550	△291,288	△444,860	△332,175	△290,822
翌年度繰越支払資金	1,806,763	1,457,330	1,529,803	1,348,838	1,144,305
支出の部合計	7,074,017	5,860,448	5,676,678	5,897,810	5,441,772

(単位：千円)

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

科 目	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,617,158	3,526,578	3,810,293	3,679,780	3,648,115
教育活動資金支出計	3,310,326	3,285,905	3,436,625	3,304,782	3,308,928
差引	306,832	240,673	373,668	374,998	339,187
調整勘定等	63,012	△22,687	2,329	21,092	△38,381
教育活動資金収支差額	369,843	217,985	375,997	396,090	300,806
施設設備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,233,350	98,765	24,177	292,156	184,437
施設整備等活動資金支出計	680,178	466,272	542,486	690,550	580,196
差引	553,172	△367,507	△518,309	△398,394	△395,759
調整勘定等	57,805	△136,633	62,337	△27,241	34,269
施設整備等活動資金収支差額	610,977	△504,140	△455,972	△425,635	△361,489
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	980,820	△286,155	△79,975	△29,545	△60,684
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	454,942	404,528	475,153	284,564	219,488
その他の活動資金支出計	1,394,830	467,633	322,773	434,639	363,337
差引	△939,888	△63,105	152,380	△150,075	△143,849
調整勘定等	△1,689	△174	69	△1,344	0
その他の活動資金収支差額	△941,577	△63,279	152,448	△151,419	△143,849
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	39,243	△349,433	72,473	△180,965	△204,533
前年度繰越支払資金	1,767,520	1,806,763	1,457,330	1,529,803	1,348,838
翌年度繰越支払資金	1,806,763	1,457,330	1,529,803	1,348,838	1,144,305

(単位：千円)

ウ) 財務比率の経年比較

科 目	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	全国平均	規模平均
教育活動資金収支差額比率	10.2%	6.2%	9.9%	10.8%	8.2%	14.6%	14.5%

※教育活動資金収支差額比率=教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計：高いほうが良い

※全国平均=R3 年度全国大学法人(562)の加重平均値

※規模平均=R3 現員 3000～5000 人大学法人(115)の加重平均

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

科 目		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,373,960	2,437,839	2,541,319	2,508,106	2,462,372
	手数料	44,174	45,131	43,290	37,645	40,519
	寄付金	7,262	8,728	6,640	6,970	29,448
	経常費等補助金	860,451	786,444	897,522	842,311	886,453
	付随事業収入	79,609	83,638	63,145	95,396	84,451
	雑収入	251,702	164,798	258,377	189,351	144,873
	教育活動収入計	3,617,158	3,526,578	3,810,293	3,679,780	3,648,115
	事業活動支出の部					
	人件費	2,248,367	2,188,827	2,226,084	2,122,330	2,110,468
	教育研究経費	1,032,819	1,072,388	1,172,770	1,181,062	1,236,632
	管理経費	332,526	372,738	322,536	324,854	330,250
	徴収不能額等	108	108	483	0	14
	教育活動支出計	3,613,819	3,634,061	3,721,873	3,628,246	3,677,364
	教育活動収支差額	3,339	△107,483	88,420	51,534	△29,249
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	87,496	80,658	70,650	60,780	72,716
	その他の教育活動外収入	32,500	20,000	30,500	15,000	0
	教育活動外収入計	119,996	100,658	101,150	75,780	72,716
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	7,668	7,156	6,646	6,136	5,627
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	7,668	7,156	6,646	6,136	5,627
教育活動外収支差額		112,328	93,503	94,504	69,644	67,090
経常収支差額		5,978	115,667	182,924	121,178	37,841
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	33,139	49,569	17,257	38,750	163,105
	特別収入計	33,139	49,569	17,257	38,750	163,105
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	19,433	34	558	2,841	1,837
	その他の特別支出	0	0	0	880	513
	特別支出計	19,433	34	558	3,721	2,351
特別収支差額		13,706	49,535	16,699	35,029	160,754
基本金組入前当年度収支差額		116,578	129,373	199,623	156,207	198,595
基本金組入額合計		△324,028	△316,416	△277,030	△330,965	△157,995
当年度収支差額		△207,450	△187,043	△77,406	△174,758	40,600
前年度繰越収支差額		△736,483	△820,152	4,134	△73,273	△246,697
基本金取崩額		123,781	1,001,689	0	1,333	0
翌年度繰越収支差額		△820,152	△5,505	△73,273	△246,697	△206,097
(参考)						
事業活動収入計		3,770,293	3,676,805	3,928,700	3,794,310	3,883,936
事業活動支出計		3,640,919	3,341,250	3,729,077	3,638,103	3,685,341

(単位：千円)

イ) 財務比率の経年比較

科 目	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	全国平均	規模平均
人件費比率	60.2%	60.3%	56.9%	56.5%	56.7%	46.3%	49.0%
教育研究経費比率	27.6%	29.6%	30.0%	31.4%	33.2%	40.4%	37.5%
管理経費比率	8.9%	10.3%	8.2%	8.7%	8.9%	6.4%	7.2%
事業活動収支差額比率	3.4%	1.0%	5.1%	4.1%	5.1%	7.2%	5.8%
学生生徒等納付金比率	63.5%	67.2%	65.0%	66.8%	66.2%	48.7%	51.5%
経常収支差額比率	3.1%	△0.4%	4.7%	3.2%	1.0%	6.6%	6.1%

※人件費比率＝人件費÷経常収入：低いほうが良い ※教育研究経費比率＝教育研究経費÷経常収入：高いほうが良い

※管理経費比率＝管理経費÷経常収入：低い方がよい

※事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入：高い方がよい

※学生生徒等納付金比率＝学生生徒納付金÷経常収入：高い方がよい

※経常収支差額比率＝経常収支差額÷経常収入：高い方がよい

※全国平均＝R3 年度全国大学法人(562)の加重平均値 ※規模平均＝R3 現員 3000～5000 人大学法人(115)の加重平均

2) その他

①有価証券の状況

有価証券の種類	貸借対照表計上額	時価	差額
債 権	4,593,785	4,658,072	64,287
時価のない有価証券	10,000	—	—

(単位：千円)

②借入金の状況

学 校	借入金	借入利率	期末残高	借入日	返済期限	目 的
大 学	1,500,000	0.50%	916,630	H27.2	R16.9	100 号館建設
高 校	300,000	0.31%	90,000	H29.2	R8.9	4 号館建設
計	1,800,000		1,006,630			

(単位：千円)

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

名称	寄付受入額
使途指定寄付金	29,448

(単位：千円)

⑤補助金の状況

名称	補助金額
国庫補助金	488,981
経常費補助金	218,032
その他の国庫補助金	270,949
地方公共団体補助金	537,409
経常費補助金	510,876
その他の地方公共団体補助金	26,533
合計	1,026,390

(単位：千円)

⑥収益事業の状況

ア) 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現預金計	79,522,079	未払金	37,755,144
当座資産計	(79,522,079)	未払法人税等	0
貯蔵品	1,221,544	未払消費税	7,323,643
商品	1,301,015		
たな卸資産計	(2,522,559)	預り金	3,322,820
未収入金	31,328,006	流動負債計	(48,401,607)
前払金	1,051,619	退職給付引当金	52,780,970
その他流動資産計	(32,379,625)	固定負債計	52,780,970
流動資産計	(114,424,263)	負債の部合計	(101,182,577)
土地	4,248,556	純資産の部	
建物	167,282,705	元入金	281,860,340
構築物	165,416,059	繰越利益剰余金	135,465,111
教育研究用機器備品	28,438,536	(うち当期純利益)	(△8,161,882)
管理用機器備品	19,576,896	その他利益剰余金計	(135,465,111)
図書	108,470	利益剰余金計	(135,626,993)
車両	214,489,177	株主資本計	(417,325,451)
減価償却累計額△	531,928,757		
有形固定資産計	(67,631,642)		
電話加入権	3		
ソフトウェア	1		
無形固定資産計	(4)		
出資金	245,000		
施設充実特定預金	4,097,747		
退職給付引当特定預金	53,764,072		
減価償却引当特定預金	273,339,000		
周年記念事業特定預金	4,500,000		
預託金	506,300		
投資その他の資産計	(336,452,119)		
固定資産計	(404,083,765)	純資産の部計	(417,325,451)
資産の部合計	(518,508,028)	負債・純資産の部計	(518,508,028)

(単位：円)

イ) 損益計算書、販売費及び一般管理費

損益計算書		販売費及び一般管理費	
科目	金額	科目	金額
学生生徒納付金収入	385,325,644	本務教員人件費	245,458,575
手数料等収入	20,949,749	兼務教員人件費	839,410
教材等収入	7,762,340	教員人件費	246,297,985
営業収益	414,037,733	教育経費	39,290,371
販売費及び一般管理費	424,293,413	直接経費	285,588,356
営業損失	10,255,680	本務職員人件費	35,776,968
営業外収益	2,093,798	兼務職員人件費	13,310,822
営業外損益	2,093,798	職員人件費	49,087,790
経常損失	8,161,882	管理経費	89,617,267
特別利益	0	一般管理費	138,705,057
特別損失	0	販売費及び一般管理費	424,293,413
特別損益計	0		
税引前当期純損失	8,161,882		
当期純損失	8,161,882		

(単位：円)

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

学校法人の出資割合が総出資額の 2 分の 1 以上である会社の状況は次のとおりである。

1) 名称及び事業内容

Le DESIGN 株式会社 人工知能を用いた対話型自動運転モビリティサービスに関する研究開発、製造、販売

2) 資本金の額

資本金 6,500,000 円

3) 学校法人の出資金額及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

令和 4 年 3 月 9 日 1,000,000 円 (1,000 株)

総出資金額に占める割合 87%

4) 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

当該会社からの受入額：該当なし

当該会社への支払額：該当なし

5) 当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

6) 役員の兼任・報酬の有無等

学校法人の役員は、当該会社の役員を兼任していない。

⑧学校法人間財務取引

該当なし

3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

- ・日本私立学校振興・共済事業団が公表している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」いわゆる「経営判断指標」に基づき、本法人の経営状態の把握、分析を行った。
- ・その結果は「A3」という判定となった。「A3」は「正常な状態」と評価されるものであり、本法人の経営状況については現状では問題ない状態であるということがいえる状態である。
- ・しかしながら、コロナ禍における社会の変容や急速な少子化の進行など、学校法人を取り巻く環境は一層厳しくなることは間違いない。本法人が永続的に良好な経営を継続していくためには、魅力ある学校教育を行い、地域社会から信頼ある学校法人となるよう、不断の改革を図っていく。

②経営上の成果と課題

【成果】

- ・平成 20 年度から平成 25 年度まで 5 年間赤字決算であったが、平成 26 年度より 9 年連続での黒字決算となり、経営が安定しつつある。
- ・第 3 次中期計画 (R4～R9) の策定を行い、中長期的なビジョンを掲げている。このビジョン達成に向けて、様々な施策に計画的に取り組んでいく。
- ・久留米工業大学では、AI 教育に積極的に取り組んでおり、文科省の MDASH 認定において、リテラシーレベル及び応用基礎レベルの両レベルでプラス認定を受ける全国で唯一の大学となるなど、その取り組みが評価されている。

【課題】

- ・「経営判断指標」では「A3」との判定であったが、「A2」となるためには、黒字幅が 10%以上となる必要がある。
- ・中尾山キャンパスの土地・建物の有効活用について検討が必要である。
- ・法人全体では黒字決算であるが、部門単位では赤字となる部門もあることから、全部門で黒字を達成することが、さらなる経営の安定化につながる。
- ・収益部門においては、学校法人に収益の寄付を行えていない状況のため、収益の確保に努める。

③今後の方針・対応方策

- ・策定した 6 か年の「第 3 次中期計画（R4～R9）」に基づき計画的に事業を行っていく。
- ・令和 7 年 4 月 1 日の改正私立学校法施行に向け遺漏ないよう取り組んでいく。

IV. 監事監査報告書

令和5年5月30日

学校法人久留米工業大学
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人久留米工業大学

監事 大 石 昌 彦

監事 中 園 雄 介



令和4年度監事監査報告書

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人久留米工業大学寄附行為第17条第1項第1号、第2号及び第3号の規定に基づき、学校法人久留米工業大学の令和4年度における、業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について監査を行いました。

この監査の結果について、同寄附行為第17条第1項第4号及び第39条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 監査方法の概要

私たちは、当学校法人監事監査規則第5条の規定により理事長に提出した「令和4年度監事監査計画書」に基づいて次のとおり監査を行い、業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について、関係書類を閲覧するほか理事及び担当者から報告を聴取しました。

期中監査 令和4年11月7日（月）及び8日（火）

期末監査 令和5年5月16日（火）及び17日（水）

また、理事会、評議員会及び常任理事会に出席したほか、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づいて監査を行った公認会計士から、決算の監査に関して意見及び報告を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 業務執行については、令和4年度事業計画に基づく諸事業に取り組まれ、適正に実施されている。
- (2) 決算及び財産の状況については、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、学校法人会計基準に従い当学校法人の令和5年3月31日現在の財産の状況を正しく表示している。
- (3) 予算の執行及び財産の管理は、適正に行われ不正の行為または法令、寄附行為に違反する事実はないことを認める。
- (4) 公的研究費については、不正防止に関する内部統制の整備及び運用状況について適正に実施されていることを認める。
- (5) 令和4年度の学校部門の収支決算については、198,595千円の収入超過と9年連続で黒字となっている。
しかしながら、学校ごとにみると、高校で6,356千円、専門学校で33,380千円の支出超過となっている。今後もこれまでに職員一人一人に危機意識を徹底させ、法人全体はもとより各学校においても収入超過となるよう、引き続き収支改善に努められたい。
- (6) 令和4年度の収益事業部門の収支決算については、8,162千円の支出超過となっている。学校法人における収益事業は、その収益を学校法人に繰り入れることを目的としている。その目的を果たすため、収益を確保できるよう経営改善に努められたい。

以 上